

平成22年 6月29日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 近藤 龍夫

定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第80期（平成22年3月期）定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第80期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記書類の内容及びその監査結果をご報告いたしました。
2. 第80期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記書類の内容をご報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は、当社普通株式1株につき4円と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役2名選任の件
本件は、原案どおり多賀正宏、児玉 勝の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案 監査役2名選任の件
本件は、原案どおり稲垣多津夫、橋之口 真の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、橋之口 真氏は社外監査役であります。
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり利光一浩氏が社外監査役の補欠として選任されました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役田口義國氏並びに平成22年3月30日に逝去されました故取締役南 整二氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任監査役西川博文、岡田 誠の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の監査役会において、稲垣多津夫氏が常勤監査役に選定され、就任いたしました。



配当金のお支払いについて

第80期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間（平成22年6月30日から平成22年7月30日まで）内に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。